

塩崎やすひさが手がけた主な議員立法一覧

2016年8月

年	法律名等	概要
1995年	「科学技術基本法」	科学技術振興を国家戦略として初めて位置づける法律。新人議員として、逐条作成。
1997年	「ストックオプション法」 (商法改正)	本邦初のストックオプション(従業員に自社株を一定価格で購入する権利を与える)制度を導入。
1998年	「金融再生法」	金融国会において「政策新人類」として、「一時国有化」など新たな銀行破綻処理制度を与野党を超えて創設。
1999年	「コミットメントライン法」 (特定融資契約法)	いつでも一定限度額まで借り入れ可能とする銀行等の「コミットメントライン(特定融資契約)」制度の創設。
2001年	「健全銀行不良債権買取法」 (金融再生法改正)	健全銀行による整理回収機構(RCC)への不良債権買取り申し込みを可能とする制度創設。
2003年	「医療観察法」	重大犯罪を犯した精神障害者を、特別の治療施設に収容、治療し、健康回復と犯罪再発防止を目指す法律。閣法の議員修正、答弁を一手に担当。
2004年	「犯罪被害者等基本法」	犯罪被害者やその家族等のための施策を、総合的・計画的に推進し、権利利益の保護を図る。個人の尊厳が重んぜられ、それに相応しい処遇保障の権利などを規定。
2005年	「継続的開示義務違反課徴金法」 (証券取引法改正)	西武鉄道事件と同様、有価証券報告書上の虚偽記載による継続的開示義務違反への課徴金制度導入。
2010年	「幹部公務員法案等」 <未成立>	内閣人事局を設置し、審議官以上の幹部を一般公務員と分け、省庁横断的に内閣が管理。若手、民間人などの幹部への抜擢を推進。国家の司令塔強化の一環。
2011年	「国会原発事故調査委員会法」	福島第一原発事故の原因究明等のため、憲政史上初めて国会に民間専門家による独立調査機関を設置。国政調査権並みの権限付与。
2012年	「原子力規制委員会設置法」	国民の信頼回復のため、IAEA安全基準に合致した、独立性、専門性の高い、一元化された新たな原子力規制組織を創設。政府は塩崎案をほぼ「丸のみ」。
2013年	「公正競争条件確保法案」 <未成立>	国が公的資金による私企業救済を行う際、市場の競争原理を歪めないためのガイドラインを公取委が設ける法案。11月、衆議院に提出。
	「がん登録法」	努力義務である地域がん登録を法定化し、全国がん患者の診察情報等を一元集約化し、罹患分析や治療法の向上に貢献。 自公及び、民主党を除く全野党の共同提案による議員立法。12月衆参で可決され成立。

2015 年	「瀬戸内法」 (改正法)	瀬戸内海の漁獲量や藻場・干潟の減少等を受け、その価値・機能が最大限に発揮された「豊かな海」に生まれ変わらせることを目的。 瀬戸内海再生議員連盟の会長として議連を超党派化し、自民・公明・民主・維新の4党の共同提案で提出、成立。
2016 年	「成年後見制度改革法」	成年後見人が、被後見人宛て郵便物の転送を受け、適正に管理する事を可能とし、加えて被後見人死亡後の成年後見人の権限を明確化。